

令和3年度6月補正予算（先議）に係る新規及び主要事業説明資料

会計名	一般会計	事業	子育て世帯生活支援特別給付金（その他世帯分）支給事業			担当課	子育て支援課
事業実施期間	令和3年度	款	3	項	2	目	1
令和3年度		令和2年度			令和元年度		
当初予算額		決算見込額			決算額		
千円		千円			千円		
令和3年度補正予算額	財 源 内 訳 (単位：千円)						
	国庫支出金	県支出金	使用料・手数料	分担・負担金	繰入金	地方債	その他 一般財源
44,300千円	44,300						

○事業の目的・効果

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、低所得のひとり親・ふたり親子育て世帯に対し、その実情を踏まえた生活の支援を行う観点から、食費等による支出の増加を勘案し、特別給付金を支給することとなり、この対象者のうち、ひとり親世帯以外の世帯（その他世帯）分について給付金を支給する。

○事業の内容

(1) 支給対象者

- ① 令和3年4月分の児童手当又は特別児童扶養手当の支給を受けている人であって、令和3年度分の住民税均等割が非課税である人
- ② ①のほか、対象児童（18歳年度末までの子（障害児については20歳未満）※）の養育者であって、以下のいずれかに該当する人 ※令和3年4月以降令和4年2月末までに生まれる新生児も対象
 - ・令和3年度分の住民税均等割が非課税である人
 - ・新型コロナウイルス感染症の影響を受けて令和3年1月以降に家計が急変し、令和3年度分の住民税均等割が非課税である人と同様の事情にあると認められる人

(2) 給付額

児童1人当たり一律50,000円

(3) 給付金支給時期

※5/31 予定変更

- ①の対象者（公務員を除く）は7月20日頃6月末を予定（申請不要）。
- ②の対象者（①のうち公務員の人、その他新たに特別児童扶養手当受給者となった人を含む）は申請後、可能な限り速やかに支給する。

○積算根拠

【歳出】

事業費 子育て世帯生活支援特別給付金（その他世帯分） 40,400千円（5万円×808人）
 事務費 3,900千円
 会計年度任用職員報酬 389千円、時間外勤務手当 1,920千円、消耗品費 104千円、
 印刷製本費 19千円、郵送料 470千円、振替手数料 107千円、
 システム改修業務委託料 891千円

【歳入】

子育て世帯生活支援特別給付金（その他世帯分）給付事業費補助金 40,400千円（補助率10/10）
 子育て世帯生活支援特別給付金（その他世帯分）給付事務費補助金 3,900千円（補助率10/10）